

沖縄県商工会連合会設立 40 周年記念
第 16 回商工会特産品コンテスト募集要領
(商工会特産品フェア「ありんくりん市」)

平成 25 年 7 月

沖縄県商工会連合会

1 . 趣 旨

商工会の特産品フェアに出展する商品で、品質・デザイン・アイディアが特に優れているものを表彰することにより、出展者の製造・販売意欲の高揚を図り、商工会地域特産品の販売促進活動に寄与することを目的とする。

2 . 対象商品

- ・特産品フェアに出展している商品であること。
- ・商品表示等について、関係法令(食品衛生法、JAS 法、薬事法、計量法、健康増進法、景品表示法、意匠法、商標法など)を遵守していること。
- (1) 食品の部 : 農産加工品・畜産加工品・水産加工品・漬物・飲料・菓子・その他
- (2) 非食品の部 : 木工芸品・陶磁器・家具・日用品・繊維製品・民芸品・装飾品・その他

3 . 応募件数

1 出展業者 1 商品のみとする。 過去のコンテストにおいて、「県知事賞(最優秀賞)」を受賞した商品は除く。

4 . 表彰の種類

- 「最優秀賞」及び「優秀賞」、「奨励賞」の 3 種類とし、入賞者には表彰状を授与する。
- (1) 最優秀賞「**県知事賞**」: 食品部門 1 点 非食品部門 1 点
 - (2) 優秀賞「**県連会長賞**」: 食品部門 1 点 非食品部門 1 点
 - (3) 奨励賞「**県連会長賞**」: 食品部門及び非食品部門より 4 点
 - (4) 審査委員特別賞: 上記(1) から(3) の入賞以外で特に表彰する必要がある商品について授与する。 受賞枠は設けない

5 . 応募方法

特産品コンテスト審査申請書(様式 1)に所要事項を記入し、添付書類等を添えて、所属商工会を經由して、平成 25 年 8 月 9 日(金)までに、電子媒体で商工会連合会へ提出するものとする。

6 . 審査の概要

(1) 審査委員

審査委員は、学識経験者委員(1 名)、流通関係者委員(5 名程度)、消費者代表委員

(1名)、県(1名)、県連(1名)で構成する。

(2) 審査委員会

第一次審査として、商品表示等の関係法令に基づいた審査を実施し、結果を応募者へ指導する。表示等の改良を踏まえて、第二次審査において応募商品の試飲食、製品機能等の検分等を行う。

審査委員は、上記1の趣旨及び下記7の審査基準に則り、公正厳格な審査を行い、受賞品を選考する。

(3) 審査日程等

第一次審査 平成25年8月12日(月)～16日(金) 予定

商品表示等を審査した結果、不備等があれば応募者へ通知し、商工会を通じて改善指導を行う。

第二次審査 平成25年9月 日() 場所：未定

第一次審査を合格した商品について、試飲食及び製品機能等の検分を第二次審査で行う。応募事業者は原則として、審査委員会において、応募商品等の試飲食及び説明等の対応を行うものとする。

7. 審査基準

応募商品の中から、次の基準に基づき委員が優れていると考えるものを、最優秀賞・優秀賞・奨励賞として選考する。

- (1) 地域資源を活用し、素材特性を十分活かしているもの。
- (2) 品質や風味、機能が優れているもの。
- (3) 消費者ニーズにマッチしたもの。
- (4) デザイン(商品及び包装、ネーミングについて消費者に好印象である)
- (5) 将来性(商品コンセプトにストーリー性があり、今後期待がもてるか)

8. 審査発表及び表彰式

審査結果は、プレスリリースとして県内新聞社を通じて発表する。(平成25年10月22日(火)を予定)。併せてフェア開催初日に、会場内特設ステージにて表彰を行う。

9. 問い合わせ先

〒901-0152 那覇市小禄1831番地1(沖縄産業支援センター6階)

沖縄県商工会連合会 / 支援課 金城 学

TEL:098-859-6150 FAX:098-859-6149

E-mail:kinjo@oki-shokoren.or.jp